

熊本県における予備選定の基準

熊本県学校図書館協議会

熊本県学校図書館協議会では九州地区学校図書館コンクール審査へ提出する前に、下記のような基準で予備選定をおこなう。

基準項目10

- 1 学校長を中心にすべての教職員が、学校図書館の意義や役割についての理解をもち、校内の協力体制ができているか。
- 2 学校図書館が、読書センター、学習・情報センターの両面で機能しているか。
- 3 各教科の学習において、学校図書館を計画的に利用し、児童・生徒が主体的に学校図書館を利用しているか。
- 4 図書資料、AV資料は、NDCの分類法できちんと分類され、わかりやすい配架がされているか。
- 5 破損した図書や廃棄すべき図書がそのまま書架に並んでいないか。
- 6 図書購入を計画的に行い、図書台帳記入やデータベース化及び図書の装備等の事務処理ができているか。
- 7 書誌情報の提供が、著作権法にふれていないか。
- 8 読書週間や旬間、月間等の図書館行事が実施されているか。
- 9 読み聞かせ、読書アニメーション、ブックトーク等を行い、児童・生徒が読書に興味を持つような取り組みがなされているか。
- 10 掲示物や展示物などに工夫をし、学校図書館の環境が整備されているか。